

入所が可能な小規模保育事業への送迎に係る駐車場費用補助 事前計画変更届出書

横浜市 長

(〒 -)
届出者 住所 横浜市
(和)印認止休
護者になる保
護者)
氏名

次のとおり、入所が可能な小規模保育事業への送迎に係る駐車場費用補助について事前計画変更を届け出ます。

対象児童	(ふりがな) 氏名 生年月日	西暦 クラス	年 月 日 1歳児 ・ 2歳児
------	----------------------	-----------	--------------------

届出の理由 補助利用施設の内容を変更する場合には、利用申請取下書兼利用申請内容変更届出書も合わせてご提出ください。	<input type="checkbox"/> 申請の内容を変更する	変更内容	<input type="checkbox"/> 補助利用施設の追加・削除 →①追加・削除する補助利用施設欄、 ②本人同意欄を記入 <input type="checkbox"/> その他 →③変更の内容、 ④変更の理由欄を記入
			補助対象とならなかった場合 ^{※1} 、 当該施設の利用を
			希望しない 希望する ^{※2}
① 追加する 補助利用施設 <small>※5か所以上ある場合は、別紙に記入してください。様式は任意です。</small>	所在地: 区	自宅からの距離 m	□
	施設名:		□
	所在地: 区	自宅からの距離 m	□
	施設名:		□
① 削除する 補助利用施設	所在地: 区	自宅からの距離 m	/
施設名:			/
② 本人同意欄	<input type="checkbox"/> 上記記載の各施設について、別に定める手順で自宅からの距離を確認しました。 <input type="checkbox"/> 上記記載の各施設について、別に定める手順で入所が可能なかをチェックしました。 <input type="checkbox"/> 添付する保留通知書の希望施設・事業所名欄には上記各施設の記載がないことを確認しました。 <input type="checkbox"/> 「補助対象とならなかった場合、当該施設の利用を希望しない」を選択した施設については、駐車場の利用を前提として追加申請したため、横浜市こども青少年局の審査の結果、補助の対象外と判明された場合は、当該施設の利用を希望しないこととして取り扱われることに同意し、追って速やかに利用申請取下書兼利用申請内容変更届出書を提出します。		
③ 変更の内容			
④ 変更の理由			

※1 予算超過により補助対象とならなかった場合や、審査の結果、補助の対象外となることが判明した場合

※2 補助対象とならなかった場合、希望して入所が決定しても駐車場費用の補助は利用できません。